

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社ジュンテンドー
【英訳名】	JUNTENDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 正
【本店の所在の場所】	島根県益田市下本郷町206番地5
【電話番号】	0856 - 24 - 2400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 吉野 順祥
【最寄りの連絡場所】	島根県益田市下本郷町206番地5
【電話番号】	0856 - 24 - 2400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 吉野 順祥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 累計期間	第53期 第3四半期 累計期間	第52期
会計期間	自 平成24年 3月1日 至 平成24年 11月30日	自 平成25年 3月1日 至 平成25年 11月30日	自 平成24年 3月1日 至 平成25年 2月28日
売上高及び営業収入 (千円)	35,453,685	34,284,542	46,164,814
経常利益 (千円)	316,670	377,323	20,611
四半期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	92,753	87,170	212,115
資本金 (千円)	4,224,255	4,224,255	4,224,255
発行済株式総数 (株)	20,827,911	20,827,911	20,827,911
純資産額 (千円)	10,892,634	10,628,838	10,607,817
総資産額 (千円)	35,718,319	35,386,447	34,223,820
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	4.59	4.32	10.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	2.00	1.25	4.00
自己資本比率 (%)	30.5	30.0	31.0

回次	第52期 第3四半期 会計期間	第53期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年 9月1日 至 平成24年 11月30日	自 平成25年 9月1日 至 平成25年 11月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	5.73	6.52

- (注) 1 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新政権の金融緩和等の経済政策の効果により、円安および株価上昇の基調となり、輸出関連企業を発端に企業業績は徐々に回復する傾向となりました。また、株価上昇の基調や賃上げ気運の後押しを背景とした消費者マインドの改善や、消費税率引き上げを見据えた駆け込み需要などにより、景況感も良好なものとなりました。景気の先行きにつきましては、消費税率引き上げ後の駆け込み需要の反動や物価上昇が懸念される所ですが、雇用や賃金を取り巻く環境に改善が見受けられることから、景気は堅調に推移するものと期待されます。

こうした経済情勢の中、期初より、当社は「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸にもとづいた商品施策の強化を図っておりますが、上半期における夏場の猛暑から一転して記録的な豪雨といった悪天候の影響と、下半期に入ってから季節外れの気温の高さから秋冬物の季節商品の出足が鈍るなど、一般的に販売が振るわず、当第3四半期累計期間の売上高及び営業収入は前年同期を下回る結果となりました。店舗につきましては、当第3四半期累計期間で、ホームセンター2店の開店と1店の増床ならびに「農業立地型300坪店」への改装1店および全面改装2店を実施し、ホームセンター2店、ブックセンター1店を閉店いたしました。

当第3四半期累計期間の売上高及び営業収入は、342億8千4百万円で前年同期比11億6千9百万円(3.3%)の減少となりました。売上高は、329億9千7百万円で前年同期比11億3千5百万円(3.3%)の減少、営業収入は12億8千6百万円で前年同期比3千3百万円(2.5%)の減少となりました。

損益面では、販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は4億9千万円で前年同期比6千4百万円(15.2%)の増加、経常利益は3億7千7百万円で前年同期比6千万円(19.2%)の増加となりました。四半期純利益につきましては、8千7百万円で前年同期比5百万円(6.0%)の減少となりました。

なお、当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較し11億6千2百万円増加し、353億8千6百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加9億9千6百万円などによるものです。

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較し11億4千1百万円増加し、247億5千7百万円となりました。これは、主に仕入債務17億6千万円、未払法人税等1億1千9百万円、長期借入金3億2千9百万円の増加と、短期借入金13億9千6百万円の減少などによるものです。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較し2千1百万円増加し、106億2千8百万円となりました。これは、主に四半期純利益による8千7百万円の増加と、剰余金の配当による6千5百万円の減少などによるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	20,827,911	20,827,911	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	20,827,911	20,827,911	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	20,827,911	-	4,224,255	-	3,999,241

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 643,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,926,000	19,926	-
単元未満株式	普通株式 258,911	-	-
発行済株式総数	20,827,911	-	-
総株主の議決権	-	19,926	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式493株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジュンテンドー	島根県益田市 下本郷町206番地5	643,000	-	643,000	3.09
計	-	643,000	-	643,000	3.09

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.01%
売上高基準	0.01%
利益基準	1.51%
利益剰余金基準	0.09%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	654,242	1,650,619
受取手形及び売掛金	114,477	199,583
商品	11,218,765	11,798,918
貯蔵品	22,306	22,535
その他	935,558	957,994
流動資産合計	12,945,350	14,629,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,438,180	23,676,360
減価償却累計額	15,148,465	15,386,238
建物及び構築物(純額)	8,289,715	8,290,122
土地	5,858,663	5,858,663
その他	4,256,567	4,278,423
減価償却累計額	3,042,572	3,298,692
その他(純額)	1,213,994	979,730
有形固定資産合計	15,362,373	15,128,516
無形固定資産	934,745	904,737
投資その他の資産	4,981,351	4,723,542
固定資産合計	21,278,470	20,756,796
資産合計	34,223,820	35,386,447
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,928,108	7,688,215
短期借入金	3,729,118	2,332,280
未払法人税等	58,431	177,788
引当金	373,145	519,457
資産除去債務	-	1,400
その他	1,215,592	1,396,342
流動負債合計	11,304,396	12,115,483
固定負債		
長期借入金	8,905,278	9,234,462
退職給付引当金	2,030,243	2,140,713
引当金	5,700	-
資産除去債務	390,672	403,832
その他	979,713	863,117
固定負債合計	12,311,607	12,642,125
負債合計	23,616,003	24,757,609

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,224,255	4,224,255
資本剰余金	3,999,241	3,999,241
利益剰余金	2,474,583	2,496,146
自己株式	112,081	112,737
株主資本合計	10,585,998	10,606,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,818	21,932
評価・換算差額等合計	21,818	21,932
純資産合計	10,607,817	10,628,838
負債純資産合計	34,223,820	35,386,447



(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	34,133,476	32,997,966
売上原価	24,405,137	23,483,500
売上総利益	9,728,338	9,514,465
営業収入	1,320,209	1,286,576
不動産賃貸収入	345,921	343,070
業務受託収入	974,288	943,505
営業総利益	11,048,548	10,801,041
販売費及び一般管理費	10,622,281	10,310,176
営業利益	426,267	490,865
営業外収益		
受取利息	22,980	22,511
受取配当金	2,068	2,158
受取手数料	11,815	5,062
雑収入	42,758	36,514
営業外収益合計	79,622	66,246
営業外費用		
支払利息	174,826	169,183
雑損失	14,393	10,605
営業外費用合計	189,219	179,788
経常利益	316,670	377,323
特別利益		
固定資産売却益	13	-
補助金収入	27,202	-
受取保険金	2,993	1,300
特別利益合計	30,209	1,300
特別損失		
固定資産除却損	30,303	34,422
固定資産圧縮損	28,764	588
投資有価証券評価損	804	-
減損損失	-	39,741
賃貸借契約解約損	-	94,650
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,700	-
特別損失合計	65,571	169,403
税引前四半期純利益	281,307	209,220
法人税、住民税及び事業税	244,315	203,459
法人税等調整額	55,760	81,409
法人税等合計	188,554	122,050
四半期純利益	92,753	87,170

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による影響額は軽微であります。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
支払手形	- 千円	326,622千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	973,216千円	902,324千円

（株主資本等関係）

前第3四半期累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	40,382	2.00	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金
平成24年10月5日 取締役会	普通株式	40,378	2.00	平成24年8月31日	平成24年11月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 定時株主総会	普通株式	40,375	2.00	平成25年2月28日	平成25年5月27日	利益剰余金
平成25年10月7日 取締役会	普通株式	25,230	1.25	平成25年8月31日	平成25年11月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日）

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円59銭	4円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	92,753	87,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	92,753	87,170
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,189	20,184

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

第53期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）中間配当については、平成25年10月7日開催の取締役会において、平成25年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 25,230千円  
1株当たりの金額 1円25銭  
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月25日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

株式会社ジュンテンドー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松原浩平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河合聡一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュンテンドーの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジュンテンドーの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。